

校名選定について

Ⅰ 次選考

応募された校名の中から 5 ～ 10 案を選定する。

〔選考方法〕

応募のあった校名案の中から各委員が 5 案ずつ選び、上位 5 案～ 10 案を選定する。

〔選定期間〕 令和 6 年 7 月 30 日～令和 6 年 8 月 18 日

【選定結果】 上位 10 案（多い順）

学校名	よみがな（校名部分のみ）	票数
旭市立椿小学校	つばき	18
旭市立ひかた小学校	ひかた	11
旭市立椿の海小学校	つばきのうみ	10
旭市立つばき小学校	つばき	8
旭市立旭北小学校	あさひきた	7
旭市立八万石小学校	はちまんどく	6
旭市立鎬木小学校	かぶらき	5
旭市立八萬石小学校	はちまんどく	4
旭市立干潟八万石小学校	ひかたはちまんどく	4
旭市立ひかた未来小学校	ひかたみらい	4

【参考】 その他票が入った校名

・ 3 票

ひかた八万石

・ 2 票

あさひ、こまち

・ 1 票

旭、旭第一、飛鳥、いなほ、カメラアシーサイド、桜野、ツバキ、つばきのうみ、つばきの里、椿みらい、椿絆、ひかた椿、ひかた八萬石、ひかた北、干潟の郷、穂希、緑の郷、友愛、幽学、幽学の里、緑翠

2次選考

選定された5～10案の中から1案を選定する。

〔選考方法〕

5～10案について協議し、案を絞っていく。最終的には多数決により1案を選定する。

※2次選考で決定した校名を答申として教育委員会へ提出します。

【選定結果】

よみがな	あさひしりつ	しょうがっこう
学校名	旭市立 _____ 小学校	

【校名決定までの流れ】

- ・教育委員会で答申書の受理



- ・教育委員会定例会で校名を承認する



- ・市長が旭市議会へ提案



- ・旭市議会で「旭市立小学校設置条例」を改正（議決）する

※その他関係する例規も改正します。